◎くにまもりの提言㊾◎

日本は平和？
主権国家の自主防衛の意志について考える

松崎（まつざき）　太洋（たかひろ）
（しがく総合研究所）

毎年8月15日の終戦の日が近づくと、日本ではメディアを中心に「平和の尊さ」に関する主張が繰り返される。私たちはそのたび、ふと諸外国のような直接的な武力衝突が存在しないことに「平和」のありがたみを感じることが多いだろう。

しかし、今の日本は本当の意味で平和なのだろうか。本稿では改めて平和が何であるかを考え、日本が主権国家として自らの国を自らの力で守る意志を持つ必要があることを指摘する。

現代の日本は「無条件の平和」とは言えない

国民保護法などを見るに、国家における平和の本質とは「他国の侵奪から国民の生命および財産が確実に護られている状態」に他ならない。国民一人ひとりが生活の基盤を保障され、将来の自己実現や幸福を追求できる安全な環境が維持されて初めて、国家は平和であると定義づけられる。

この観点に立つならば、現代日本が直面する現実は決して平和とは呼べない。連日のように繰り返される中国海警局船艇による尖閣諸島周辺への領海侵入、重要インフラや企業を標的としたサイバー攻撃、そして何より国家による重大な人権侵害である北朝鮮による日本人拉致問題が存在するからである。特に最後に挙げた拉致問題については、直接的な大規模武力行使こそないものの、国民の生命・身体・自由という根幹的価値が侵されたまま放置されている証左である。それゆえ、直接的衝突の不在をもって、現状を「平和」とみなすのは誤っていると考える。

日本は拉致被害者奪還にあたり、自主防衛の意志を示した

目を国外に向ければ、国際秩序の流動化と混迷は加速している。ロシアによるウクライナへの長期軍事侵攻、米中両大国による覇権争いの激化、中東における武力衝突など、世界各地で力による現状変更の試みが常態化している。一言で言えば、力と力のぶつかり合いによる「リアリズム」の思想に立脚した国際秩序が生まれているということに他ならない。

こうした環境下で、日本は中国やロシアとの地理的な距離が近いほか、米国との関係性も強い。またエネルギー依存度の高さから、中東との関係性も極めて重要である。いわば、緊迫した安全保障環境の渦中に位置している日本として、国民の生命と財産を守るために、何をなさねばならないのか。その解こそが「自主防衛の意志」を明確にし、それを裏付ける行動を示すことである。日本が国威と外交力をもって国民を取り戻

そうとした具体的な一例として、２００２年の日朝首脳会談が挙げられる。長年にわたり北朝鮮側が関与を否定し続けた拉致問題において、小泉純一郎首相（当時）の訪朝により5名の被害者の帰国が実現した。この外交的成果の背景には、日本政府が示した明確な「自国を守り抜く意志」と「実効的な外交行動」が存在していた。

第1に、国境と法秩序を死守する断固とした行動である。２００１年12月に発生した九州南西海域工作船事件において、海上保安庁の巡視船は停船命令を無視して発砲した不審船に対し、危害射撃を含む正当防衛射撃を実施。自国の主権侵犯に対して身を挺して対峙する姿勢は、「日本は自国の安全のために一定の犠牲をも辞さない国家である」という明確なメッセージを国外へ示す結果となった。

第2に、同盟国との緊密な連携と現実的な外交努力である。米国の同時多発テロ以降、日本政府は「憲法の範囲内でできる限りの貢献を行う」との基本方針のもと、自衛隊のイラク派遣やインド洋給油等を通じた対米支援を決断した。これは、当時の日本防衛が専守防衛の制約下にある中、自国の存立に不可欠な日米同盟の実効性を高めるための戦略的判断であった。

こうした行動の結果として、米国は横須賀に空母臨戦態勢を敷くなど北朝鮮に対して強力な軍事圧力を加え、北朝鮮側が拉致を認めざるを得ない情勢を作り出した。このように、主権国家が自らの血を流す覚悟と責任を果たす姿勢を示して初めて、同盟国もまた真の抑止力を提供し、外交交渉が実を結ぶ。すなわち平和の実現に資するのである。

自国は自らの手で守る意志を持とう

小泉政権以降、20年以上にわたり拉致被害者の追加帰国が実現していない現実は、我々に重い課題を突きつけている。北朝鮮の核・ミサイル開発が進む中、日本の対応は言葉のみの「遺憾の意」の表明にとどまる。また実効的な国家意志の裏付けを欠いた外交は、相手国に対する十分な抑止力になっていない。近年、防衛予算の拡充や反撃能力の保有議論が進みつつあるが、防衛力の強化という手段が成果を結実させるか否かは、それを運用する日本国民および政府の「国家意志の強さ」にかかっている。

力なき理想論や他国依存の防衛観では、荒波立つ現代の安全保障環境において国民を守り抜くことは不可能である。周囲を厳しい脅威に囲まれた我が国が、真の安全と尊厳を維持し続けるための絶対条件は、「自らの国は自らの手で守る」という強い自主防衛の意志を国民一人ひとりが共有し、政治がそれを明確な方針として提示することにある。

その点において、高市内閣が進める防衛装備移転三原則の改正や、国家情報会議（ＮＩＣ）の創設といった防衛政策は一定の評価ができるだろう。もっとも、憲法改正という点においては自民党内からも慎重な声が上がるなど、他国に示す自主防衛の意志として満足とは言えないのも実情だ。

自国を自らの力と責任で防衛する覚悟を持った国家のみが、真の安全を確保し、揺るぎない平和を後世へと継承することができる。今こそ我々は、「平和」の真意を問い直し、自律的な主権国家としての意志を再確立せねばならない。

カレント年間購読はコチラ⇩